

退職したときは国民年金の手続きを忘れずに！

60歳未満で退職し、自営業を始める方や、お勤めをされない期間がある方は、国民年金第1号への加入手続きが必要です。また、退職・転職した方に扶養されていた60歳未満の配偶者の方は、国民年金第3号から国民年金第1号への切り替え手続きを行ってください。

なお、退職後に厚生年金に加入している配偶者の扶養に入る場合は、配偶者が勤務する会社にて国民年金第3号になるための手続きを行ってください。

国民年金第1号の方は保険料の納付が必要です。令和5年度の保険料は月額1万6520円です。納付することが難しい場合は、申請により保険料の納付を免除・猶予できる場合があります。免除・猶予の申請には所得の審査があります。詳細はお問合せください。

※書類をお持ちでない場合はご相談ください。

申請先 市民課 ☎ 8722、

病児・病後児保育室ひまわりのパート看護師を募集

勤務時間 平日8時～18時15分、土曜日8時～12時15分※シフト制（時間は相談に応じます）

賃金 時給1300円（昇給有）

※交通費支給

募集人数 若干名

問合先 さかいこどもクリニック

☎ 0415、病児・病後児保育室ひまわり ☎ 8415

2024年2月25日 加西エリアで撮影した春の気球や桜が被写体となった気球の飛ぶまち加西らしい写真を募集します。応募投稿の中から賞を選考し、選ばれた3作品に素敵なプレゼントが当たります。

応募方法 ①公式アカウント（@kasaballoon）をフォロー②自身が加西市内で撮影した写真を選択③キャプションに撮影場所を記載し、応募用ハッシュタグをつけてInstagramに投稿

応募用ハッシュタグ #さくらふ

応募期間 3月30日（土）～4月8日（月）

加古川年金事務所 ☎ 079・427・4740

※マイナポータルより電子申請も可能



令和6年度分 福祉タクシー利用券の申請

加西市に住所のある身体障害者手帳（1・2・3級）、療育手帳（A・B1）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）をお持ちの方に、中型基本料金分を助成するタクシー券を交付します。

※「視覚障害」の記載がある第1種の方、または「じん臓機能障害」の記載があり人工透析治療を受けている方は、等級に関わらず交付します。

令和5年度分の申請をされた方は、3月中に案内を送付します。

問合先 地域福祉課 ☎ 8725

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金です。国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している60歳未満の方ならどんなにでも加入することができます。

申込先 農業委員会事務局 ☎ 8782

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。

購読料 月額700円（送料・税込）発行 毎月4回 金曜日

問合先 農業委員会事務局 ☎ 8782

募集

パブリックコメント募集

加西市気候エネルギー行動計画の改定（案）

加西市気候エネルギー行動計画は、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことのできる取り組みを積極的に盛り込むことで、2050年までに「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」の実現を目指す計画で令和3年3月に策定しましたが、計画策定後、国の計画が改定され、市の計画を上回る温室効果ガスの削減目標を設定されました。ついては、計画の整合性を図るため計画を改定するにあたって、意見を

募集します。

募集期間 3月20日（水・祝）まで

閲覧場所 健康福祉会館、地域交流センター、各公民館、環境課（附属棟2階）、市ホームページ
提出方法 閲覧場所にて備え付けの「意見提出用紙」の提出。市ホームページからはメールによる提出
提出先 環境課 ☎ 8716、fax ☎ 6266、mail:kanky@city.kasai.jp

ゆづり会新規会員を募集

市民の健康づくりの普及活動に取り組んでいるボランティアグループで健康づくりの普及員として、地域貢献・社会参加してみませんか。

対象 加西市民で健康づくりの普及推進にご協力いただける方

定員 20名

会員特典 ①健康教育（運動指導員の指導のもと、ストレッチや脳トレなどを実践する「健幸塾」（月1回開催）②自主活動（会員が主体となつて行う、自主的な健康づくり（月1回開催）③運動ポイントを獲得（活動に参加し、一定の条件を満たすことで獲得）

申込先 健康課 ☎ 8723

み事や心配事などを、保育士はもちろん専門家（心理士・言語聴覚士・作業療法士）へのご相談が可能となります。

問合先 ほくぶキッズ ☎ 0719（3月28日まで）、こども未来課 ☎ 8726

福岡市・加西市連携コミバスの廃止

福岡市の「もちむぎのやかた」と「アステアかさい」間を往復している福岡市・加西市連携コミュニティバス



出産祝い金事業 3月31日で終了

令和6年3月中に出産された方で申請がお済みでない方は、4月19日（金）までに手続きをお済ませください。

問合先 健康課 ☎ 8723

震災に便乗した悪質商法に注意！！

【事例】 男性から「市が義援金を集めている」と電話があった。携帯電話からの電話だったので怪しいと思うすぐに切った。

【解説】 地震等の災害が起こると、災害に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生します。不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。

公的機関が、各家庭に電話や訪問等で義援金を求めることはありません。公的機関を名乗って連絡があった場合はすぐに応じず、まずは当該機関に確認しましょう。

義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。口座に振り込む場合は、振込先の名義を確認することも大切です。

心配な時は、加西市消費生活センターへご相談下さい。

問合先 加西市消費生活センター ☎ 8739（月～金9:00～16:30）、消費者ホットライン 188（局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00）

広告

広告

広告

健康情報テレホンサービス

曜日ごとにテーマを変え、3分程度の健康・医療情報を聴くことができます。 ☎ 0120-979-451（通話無料）
問合先 兵庫県保険医協会 ☎ 078-393-1840

3月のプログラム

月曜日 ふたりで適切な避妊を
火曜日 人生を豊かにする口の役割
水曜日 テニス肘
木曜日 アレルギー性鼻炎の治療法
金土日 パーキンソン病

※20日（水・祝）は火曜日のテーマを放送します。